

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和7年度 第2回姫路市特別支援教育推進会議
2 開催日時	令和8年1月15日(木曜日) 15時00分~16時30分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者	(出席者) 委員18人 (事務局) 7人 育成支援課特別支援教育係係長、育成支援課指導主事 6人
5 次第	1 開会挨拶 2 今年度の取組報告 3 課題 4 意見交換 5 事務連絡 6 閉会挨拶
6 会議の内容	以下のとおり

事務局	<p>第1回会議で検討した課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省通知への対応 ・特別支援教育経験の浅い教員へのサポート <p>今年度の取組報告（課題に対する4つの取組）について</p> <p>①学校訪問</p> <p>指導主事の全校訪問により、児童生徒の実態に即した学びの場の変更につながったケースもあった。また、個別の指導計画作成における現場の「困り感」を把握した。この困り感を受け、個別の指導計画の作成ルールの明文化やマニュアルの整備・周知を急務として進めていく。</p> <p>②教育支援ソフト</p> <p>トライアルの結果、有効性は確認されたものの、運用面での教員への負担増やシステム非連動等が課題となった。そのため「全市一括導入」は見送り、今後は指導主事による訪問での助言を継続しつつ、AIによる効率化や読み書きの困難さや認知特性の偏りなど、個別の専門的な支援を必要とする特定ニーズに合わせた柔軟な教育ソフト等の支援ツールの運用を検討していく。</p> <p>③他課、他部局との連携</p> <p>はぐくみ相談室のカンファレンスを通して、はぐくみ相談室やこども保育課と月1回の連絡会を行い、就学支援の引き継ぎを円滑化した。また、教育委員会各課と連携し、教員の最適配置、研修の充実、外国人児童生徒支援、および医療的ケアの安全管理体制の整備を推進した。</p>
委員	<p>障害福祉課では、地域自立支援協議会の開催や、医療的ケア児コーディネーターの設置（令和7年7月～）を推進している。あわせて、放課後等デイサービスの利用日数拡大に向けた予算措置や、学校・関係機関との連携強化に取り組んでいる。</p>
委員	<p>令和8年度の「5歳児健診」モデル実施に向け、全庁的な検討を推進中である。教育委員会と連携し、「はぐくみ相談室」での発達支援相談や医療的ケア児の課題協議を緊密化している。また、全中学校での出前授業を通じ、性教育や自殺対策（SOSの出し方）の啓発にも取り組んでいる。</p>

委員	<p>こども保育課は、令和7年12月までに21園を訪問し、42名への発達支援助言を実施した。令和8年度の「5歳児健診」モデル実施に向けた協力体制を検討するとともに、令和8年度から城陽保育所に「医療的ケア児枠」を新設し、優先的な利用調整を行うなど受け入れ体制を整備している。</p>
委員	<p>就学説明会での適切な進路選択を促すため、申請手順のチェックリストやQ&Aの整備を進めた。また、保護者の同意を得た上で、丁寧な面談を通じて作成した「個別の支援ファイル」を就学先の小学校へ引き継ぐことで情報を共有し、一貫した支援の継続を図っている。</p>
委員	<p>教員不足の中、特別支援学級増設に伴う担任配置の難しさを踏まえ、育成支援課と密に連携を行っている。令和8年度に向け、情報を共有し、本来必要とされる場所への最適配置に努める。</p>
委員	<p>育成支援課と共同で教育課程の解説動画を作成し、研修等で活用してもらっている。提出された教育課程を共有するとともに、学校訪問を通じて実態に応じた編成がなされているかを確認し、具体的な助言を行っている。</p>
委員	<p>今年度より小学校2校でミキサー食の提供を開始し、安全な提供体制を確立した。また、エピペンやバクスマー等の携行状況を把握するとともに、保護者への対応方針提示や学校現場への相談支援を行っている。</p>
委員	<p>日本語指導が必要な児童生徒や保護者に対し、母語支援員（サポーター）を派遣している。就学説明会や面談に加え、今後は発達検査時などのニーズに対しても積極的にサポーターを派遣していきたい。</p>
委員	<p>新たに特別支援学級の担任となった教員向けの動画配信や夏季研修でのベテラン・若手交流を通じた指導のノウハウの共有を実施した。また、特別支援教育コーディネーター研修に模擬校内支援委員会を取り入れるなど、現場で即活用できる実践的なスキル習得を推進している。</p>
事務局	<p>④作業部会での情報整理 個別の指導計画作成における負担軽減と質の平準化を図るため「3観</p>

	<p>点 II 項目のプルダウン化」と「記述ルールの統一・記入例の作成」を行う。あわせて、自立活動の計画立案に AI (Gemini 等) の活用を推進していく。アセスメント情報を基に指導案のたたき台を短時間で自動生成し、教員との対話を通じて多角的な視点を取り入れることで、作成時間の削減と質の向上を両立できると考える。</p>
事務局	<p>(3) 課題</p> <p>AI 活用は、匿名化と安全な環境を徹底しつつ、過度な依存を避け適切に普及させる必要がある。教育支援委員会では、AI-OCR 導入による事務負担の解消に加え、専門職（心理士・特別支援学校教諭等）を交えたグループ審議や、事前検討による審議対象の重点化を実施していく。文科省「対象となる障害の種類及び程度」を保護者へも周知し、「適切な学びの場」の保障を行い、一部に見られる不適切な事例の発生を防ぐ。</p>
委員	<p>(4) 意見交換</p> <p>姫路市は Google パートナースhip自治体である。また教育 DX フェローを委嘱している。教職員向けには毎年 Google 社から講師を招いて研修を実施している。AI の急速な進歩に対し、最新かつ安全な利用方法を周知することで教員の専門性を向上させていきたい。今後は特別支援教育における AI 活用も推進していければと考える。</p>
委員	<p>AI 活用の懸念として、教育機関向けアカウントであってもウイルス感染やハッキングによる情報流出リスクはゼロではない。流出時の補償のあり方や、開発会社の変更に伴うデータ継続性・移行についても慎重な検討が必要である。リスク管理と将来的な運用体制を明確にした上で、委員会として適切な方針を検討していく必要がある。</p>
委員	<p>個人情報保護は市独自サーバーから、より強固な専門業者のクラウド管理へ移行する方針である。外部通信の監視・ブロック体制により、現状は流出を未然に防いでいる。今後も 100%の保証が困難であることを前提に、クラウド活用による高度なセキュリティ確保に万全を期していく。</p>
委員	<p>現場からは AI 導入時の通信負荷への懸念が示されている。同時接続による速度低下や安定性の問題を解決するため、現在の回線帯域の検</p>

	<p>証と、クラウド利用に耐えうる実効性のあるインフラ改善・最適化対策が求められている。</p>
委員	<p>ネットワークの遅延解消に向け、老朽化した機器を更新する計画である。多額の予算を要するため時期は調整中だが、通信を重要な教育インフラと捉え、ストレスのない環境構築を早期に推進していく方針である。</p>
委員	<p>AIは若手のアイデア支援に有効だが、出力が入力内容に左右されるため、経験豊富な教員を交えた点検プロセスが不可欠である。この「練り合い」をOJTと捉え、多角的な案を引き出すプロンプトの工夫やガイドラインを整備することで、AIを思考を深めるためのツールとして活用していける。</p>
事務局	<p>教育支援ソフト導入検討の経緯は、教員の専門性向上とアセスメントの視点を明確化することにあった。膨大な質問シート作成による現場負担が課題だが、AI活用の鍵は教師による正確な実態把握にある。市ガイドラインに則り個人情報保護を徹底した上で、AIを「教師が主体的に指導計画を見直すための補助ツール」と位置づける。最終的には教師が自らの責任で個別の指導計画を作成することを前提としている。AIを補助ツールとしてどう活用するかについて助言を求めたい。</p>
委員	<p>AI活用は、まず授業のアイデア出しなどの非公式な場面やモデル校での実践から始め、課題や留意点を洗い出すべきである。個人情報を除けば場所を問わず活用できる。IQ等の機密情報を扱うリスクは高い。特に保護者に提示する公的な「個別の指導計画」に用いる際は、作成プロセスを明確にするガイドラインの策定が不可欠である。</p>
委員	<p>AI活用は若手教員の強力なツールとなるが、実態把握を前提とした「既存の枠を超える指導法」の補助に留めるべきである。また、AIの提案を教員間の話し合いの議題に据えることで、校種間連携の深化や、ベテランから若手への技術継承（OJT）を促進する活用を目指したい。</p>
委員	<p>教育支援委員会の今年度における「不一致」の件数について確認したい。また、市の方針に加え、文科省「対象となる障害の種類及び程度」を学校現場へ周知徹底することを提案する。</p>

委員	<p>令和 8 年度の就学基準周知に向け、現状は園長・保育所間でも「知的障害の有無」等の捉え方に個人差がある。判断のばらつきを防ぐため、まずは園や所に対して、明確な基準を示したマニュアル等を早期に提示してほしい。</p>
事務局	<p>就学先の種別判断を明確化するため、文科省「対象となる障害の種類及び程度」を保護者説明会やコーディネーター研修、園長・校長会で周知徹底していく。</p> <p>また、今年度の申請段階における「不一致（学校・事務局・推進委員会の所見の相違）」は約 7 割に上る。令和 7 年度からは、県立特別支援学校の教員も特別支援推進員会に招き、専門的な知見を強化することで審議の精度向上を図っていく。</p>
委員	<p>特別支援推進員会に心理士を参画させることは、障害種別の捉え方を統一する上で極めて重要である。特に知的障害は、検査数値（IQ）だけで判断すべきではない。外国籍の子どもの言語の壁や自閉症や情緒障害の子どもがこだわりで回答しないなど、数値は実態より低く出るリスクが常に存在する。ダウン症など特性による得意・不得意の差も大きい。特別支援推進員会の段階で、数値の裏にある「真の実態」を専門的に見極める仕組みができれば、教育支援委員会の審議もよりスムーズになるはずである。</p>
事務局	<p>特別支援推進員会の負担は変わらないが、事前の段階で対象となる障害の種類及び程度や考え方を整理し、教育支援委員会で重点的な審議を行う流れに改善することで、全体のスムーズな運営を目指していく。メンバー増員への協力を仰ぎつつ、この方針で進めていきたい。</p>
委員	<p>高校における通級指導は、開始から 7 年で利用者が約 7 倍に急増しており、中学校からの引き継ぎも新入生の約 3%に上る。通級指導には、生徒のストレス軽減や卒業後のミスマッチ防止といった確かな成果が確認されている。市立高校 3 校においても、今後同様のニーズが高まる可能性が非常に高い。生徒が希望する支援を受けられる体制を整えるべく、中学校や関係機関との連携を強化しながら、整備を進めていく必要がある。</p>
委員	<p>中学校における進路選択では、本人や保護者の悩みに寄り添った適</p>

委員	<p>切な学びの場の提示が重要である。特別支援学級は学力保障の場ではなく、本来の趣旨に沿った支援の場であるべきである。同時に、学級内での学習に困難を感じる生徒のため、通級指導のさらなる充実を求めたい。今後も小学校と密に連携し、生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を整備していきたい。</p> <p>AI活用の鍵は、ガイドラインによる「個人情報保護」と「教員間の共有」にある。AIの提案を鵜呑みにせず、複数名で検討する場を保障することで、事実に基づいた子供理解を深める必要がある。また、不登校と発達障害の関連性や外国籍児への対応など、複雑化する課題に対し、数値のみに頼らない実態把握と他部局との連携が不可欠である。高校での通級指導新設を含め、校種を超えた切れ目ない支援体制の構築を期待する。</p>
----	--